

○プレスリリース（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/230616.html>

【お問い合わせ先】

農林水産省農村振興局都市農村交流課（担当：佐久間、藤原、久保塚）

TEL：03-3502-5946（直通）



【募集】「中国向け加工食品等製造等施設登録基準の周知・現地指導支援事業」について「締切：2024年3月15日」



一般財団法人新日本検定協会では、令和5年度農林水産省補助事業である輸出環境整備推進事業（輸出先国の規制に対応した加工食品等製造等支援事業）のうち「中国向け加工食品等製造等施設登録基準の周知・現地指導支援事業」を実施することになりました。

本事業は、中国向け食品の輸出促進を目的として各種セミナー等の開催及び具体的な提出資料作成のための現地指導を行うことで、施設登録を目指す企業を支援します。是非ご応募ください。

■募集期間：2024年3月15日（金）まで

■詳細は下記 URL よりご覧ください。

<https://www.shinken.or.jp/archives/infomation/11472>

【お問い合わせ先】

一般財団法人新日本検定協会 食品営業グループ

TEL：045-534-7392

MAIL：sk-consult@shinken.or.jp

GFPへ参加しませんか

GFPとは…

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。

○GFPに登録すると6つのサービスを利用できます。

輸出診断・訪問診断、会員向けコンテンツ、商品リクエスト、グローバル産地づくり推進事業、交流会・セミナーの開催、情報発信

HP：<http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP_Facebook：<https://www.facebook.com/maff.gfp/>



農林水産物等輸出相談窓口・問合せ先



東北農政局では、東北地域の農林漁業者等からの農林水産物等の輸出に関する相談を受け付けております。

相談窓口：東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：仙台市青葉区本町3丁目3番1号（仙台合同庁舎A棟）

電 話：022-263-1111

H P：<https://www.maff.go.jp/tohoku/index.html>

<農産物・食品等の輸出関連情報>

<https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyutu/index.html>

<農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

☆メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更、パスワードの再発行は下記サイトで手続きをお願いいたします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

☆東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

